

ライターは正しく捨てましょう！



不要なライターは**ガス抜き**してから捨てましょう！

※日本国内では年間約6億個のライターが流通しており、

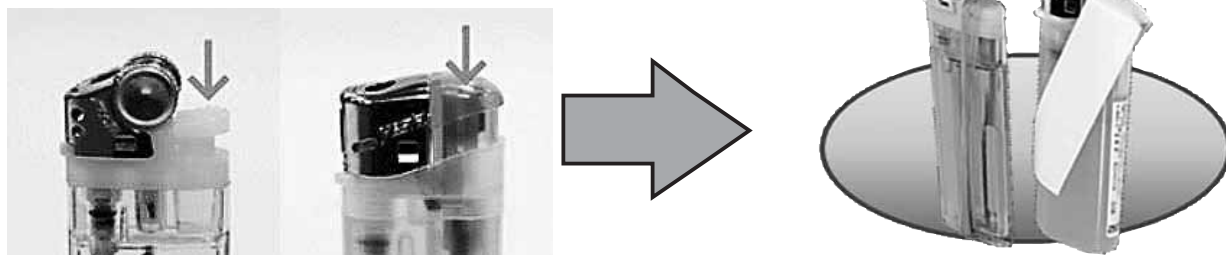
そのほとんどがプラスチック製の**使い捨てライター**です。

※ガス抜きしたものは不燃物で出しましょう。



ガスの抜き方の例

(注) 火の気のないことを確認し、風通しのよい屋外で行いましょう。



- ① 周囲に火の気のないことを確認する。
- ② 操作レバーを押し下げる。着火した場合はすぐに吹き消す。
- ③ 輪ゴムや粘着力の強いテープで、押し下げたままのレバーを固定する。
- ④ 「シュー」という音が聞こえれば、ガスが噴出している。
(聞こえない場合は炎調整レバーをプラス方向にいっぱい動かす)。
- ⑤ この状態のまま付近に火の気の無い、風通しのよい屋外に半日から1日置く。
- ⑥ 念のために着火操作をして、火が着かなければ、ガス抜きは完了です。

(参考：社団法人日本喫煙具協会 HP <http://www.jsaca.or.jp/info/throw.html>)

問い合わせ先

消費者庁 消費者安全課

☎ 03-3507-9201

経済産業省 製造産業局日用品室

☎ 03-3501-1705

商務流通グループ製品安全課

☎ 03-3501-4707

環境省

大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策

☎ 03-5501-3154

消費者庁、警察庁、総務省消防庁、経済産業省、環境省、(社)日本喫煙具協会